

クマによる人身被害防止に向け対策を強化

住宅地などへのツキノワグマの出没情報の件数が過去最多となっています。

三条市では、子どもたちの見守りや防災行政無線放送による注意喚起に加え、クマ撃退スプレーやウルフピー（オオカミの尿）の活用など、行政と地域が一体となってさまざまな対策を強化し、人身被害の発生防止に努めています。

【本件のポイント】

- クマ出没情報の件数が過去最多
- 子どもたちの見守りや防災行政無線放送による注意喚起に加え、クマ撃退スプレー、ウルフピー（オオカミの尿）などを活用し、人身被害防止対策を強化

【本件の概要】

1 三条市のクマ出没情報（目撃および痕跡）の件数（11月13日現在）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
91件	80件	39件	25件	16件	22件	120件

2 クマによる人身被害防止対策

(1) 子どもたちの安全対策の強化

ア 教育委員会事務局職員などによる通学路のパトロール

11月10日（月）から巡回台数を増やしパトロール体制を強化

イ 通学バス運行範囲の拡充

- ・10月14日（火）から下田地域の笹岡小学校と大浦小学校の通学バスを運行開始、長沢小学校と飯田小学校の通学バス運行範囲を拡充
- ・下田中学校の熱中症対策による通学バス運行の継続 ほか

(2) 注意喚起と出没情報の周知

ア 防災行政無線放送での注意喚起

10月7日（火）～11月30日（日） 午前8時、午後4時の2回

※当初10月16日（木）までとしていた期間を延長

- ・下田地域全域、三条地域と栄地域の山沿いの地域を対象

イ 注意喚起チラシの配布

10月8日（水）下田地域全域、三条地域と栄地域の山沿いの地域の全世帯に配布

ウ 出没情報の発信

メール配信サービス、保護者宛てメール、市ホームページ、市公式X

(3) 出没誘引物の除去

ア 不要果実（柿、栗など）の受け入れと処分

10月7日（火）～27日（月） 三条・栄・下田各庁舎で受け入れ。実績 2,700kg

イ 地域での不要果実除去の推進

ごみステーションに出せる無料ボランティア袋を希望自治会に配布

配布場所 環境課、栄サービスセンター、下田サービスセンター

(4) 巡回パトロール体制の強化

鳥獣監視員、消防などによる巡回パトロール（毎日）

(5) 捕獲の強化（鳥獣被害対策実施隊員の活動）

捕獲檻の設置、捕獲数 22 頭（11 月 13 日（木）現在）

3 対策のさらなる強化

(1) クマ対策用品の配布・あっせん

ア クマ撃退スプレーの配布

・10月29日（水）山沿い地域の小中学校など 28 児童関係施設に各 2 本

・11月7日（金）下田地域、三条・栄地域の山沿いの自治会 85 地区に各 1 本

イ ウルフピー^(※)の設置・あっせん

・八木ヶ鼻オートキャンプ場、山沿いの公共施設、通学バス停留所、学校・保育施設の周辺に設置

・希望自治会への配布

(※) オオカミの尿を商品化したもので、オオカミを天敵とする野生動物の特性を利用した動物忌避剤（注：効果が保証されたものではありません。）

(2) 小中学校などにおける出席停止の取り扱いを変更

通学に危険性が高いと保護者が判断した場合、欠席しても欠席扱いとしない。

欠席の場合は「出席を要しない日（出席停止等）」とするもの（11月4日（火）～30日（日））

4 市民の皆さまにお願いしたいこと

(1) クマの被害に遭わないために

- ・クマの行動が活発な早朝や夕方以降の時間帯は特に注意すること
- ・クマ目撃情報を確認し、クマが出没した付近にはできるだけ近づかないこと
- ・複数人で行動し、ラジオや鈴など音の鳴るものを携行すること
- ・クマの侵入を防ぐため、車庫などのシャッターは開けたままにしないこと
- ・家の敷地内でもクマがいることを想定した行動をとること
- ・敷地内にミツバチの巣を発見した場合は、速やかに除去すること
- ・クマの餌となる生ごみや不要となった柿、栗などを適切に処分すること

(2) もし、クマに出会ったときは

- ・慌てずゆっくり後退すること
- ・クマに襲われたら、地面に伏せて頭と首を両手でガードすること

【問い合わせ】 三条市経済部 農林課 目黒、佐藤

電話：0256-34-5652